



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

平成26年4月21日

## 「R&Iファンド大賞2014」の受賞について

ニッセイアセットマネジメント株式会社（社長：宇治原 潔）が設定する、以下の3ファンドは、株式会社格付投資情報センター（R&I）が選定する「R&I ファンド大賞 2014」において優秀ファンド賞を受賞いたしました。

当社は今後とも、長期ビジョンに基づいた商品開発、徹底したリサーチ、厳密なリスク管理に基づいた継続性・一貫性のある運用、高品質なサービスのご提供を通じ、皆様にご安心して資産運用をお任せ頂けるよう、不断の努力を続けていく所存でございます。引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 受賞内容

#### R&I ファンド大賞 2014

##### ○「投資信託／北米債券部門」

優秀ファンド賞 ニッセイ／パトナム・インカムオープン

優秀ファンド賞 ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

##### ○「確定拠出年金／外国株式部門」

優秀ファンド賞 DCニッセイ／パトナム・グローバル・コア株式

### 2. 受賞ファンドについて

- ・「ニッセイ／パトナム・インカムオープン」は、主に米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債および外国債を投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託です。
- ・「ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン」は、「ニッセイ／パトナム・米国インカムオープンマザーファンド」を通じて、実質的に米ドル建ての債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン（利子・配当等収益）を中心とした収益の確保に努め、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託です。
- ・「DCニッセイ／パトナム・グローバル・コア株式」は、「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」を通じて、実質的に日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行う追加型株式投資信託（確定拠出年金向け）です。
- ・3ファンドとも、運用指図に関する権限※を米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である「ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー」に委託します。

※ ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

この件に関するお問い合わせは

広報室／〒100-8219 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

Tel.03-5533-4037 <http://www.nam.co.jp/>

### <パトナム・インベストメンツの概要、2013年9月末現在>

- ・パトナム・インベストメンツは1937年創立の米国で最も古い資産運用会社の1つです。
- ・運用資産は約1,408億ドル（約14兆円）、投信残高は約705億ドル（約7兆円）の規模を誇ります。
- ・設定済み投信は80本以上、投資家数は400万人以上にのぼります。
- ・ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を176名有しています。

※ファンドのリスク等は別紙をご覧ください。

### 3. 「R&Iファンド大賞2014」の概要について

「投資信託」および「投資信託／総合部門」は確定拠出年金専用ファンドを除く国内籍公募追加型株式投信、「確定拠出年金」は確定拠出年金向けに利用される国内籍公募追加型株式投信、「NISA」はNISA（少額投資非課税制度）向けに利用される国内籍公募追加型株式投信、「確定給付年金」は『R&Iユニバースデータサービス』に登録されているファンド、を対象にしており、いずれも基本的にR&Iによる分類をベースとしている。選考は、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」、「確定給付年金」では2012、2013、2014年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2014年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰している。定量評価は、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」では“シャープ・レシオ”を採用、表彰対象は設定から3年以上かつ償還予定日まで1年以上の期間を有し、「投資信託」及び「NISA」では残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上、「確定拠出年金」では残高が10億円以上かつカテゴリー内で上位75%以上の条件を満たすファンドとしている。「確定給付年金」では定量評価に“インフォメーション・レシオ”を採用している。なお、「投資信託」、「確定拠出年金」、「NISA」では上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰している。「確定給付年金」では受賞区分を設けていない。「投資信託／総合部門」では、2014年3月末において残高30億円以上のファンドを3本以上設定する運用会社を表彰対象とし、各ファンドの3年間における“シャープ・レシオ”の残高加重平均値によるランキングに基づき、上位1社を「最優秀賞」、次位1社を「優秀賞」として表彰している。

「R&Iファンド大賞」は、過去のデータに基づいたものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、投資の参考となる情報を提供することのみを目的としており、投資家に当該ファンドの購入、売却、保有を推奨するものではありません。また、R&Iの顧客に対して提供している定性評価情報とは関係ありません。当大賞は信頼すべき情報に基づいてR&Iが算出したものであり、その正確性及び完全性は必ずしも保証されていません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権その他の権利は、R&Iに帰属します。R&Iの許諾無く、これらの情報を使用（複製、改変、送信、頒布、切除を含む）することを禁じます。「投資信託／総合部門」の各カテゴリーについては、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、必ずしも受賞運用会社の全ての個別ファンドそれぞれについて運用実績が優れていることを示すものではありません。投信の基準価額等はQUICK調べ。

<別紙>

## ○ニッセイ／パトナム・インカムオープン

### ■投資リスク

- ・当ファンドは、主に外国の債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格の下落、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- ・ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「金利変動リスク」「信用リスク」「期限前償還リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>2.7% (税抜2.5%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ・料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.62% (税抜1.5%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0432% (税抜0.04%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ○ニッセイ／パトナム・毎月分配インカムオープン

### ■投資リスク

- ・当ファンドは、主に外国の債券を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格の下落、組入債券の発行体の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- ・ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「金利変動リスク」「信用リスク」「期限前償還リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料 (1万口当り)	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>2.7% (税抜2.5%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ・料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.62% (税抜1.5%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0432% (税抜0.04%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ○DCニッセイ／パトナム・グローバル・コア株式

### ■投資リスク

- ・当ファンドは、主に外国の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・**ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- ・ファンドの基準価額の変動要因としては、主に、「株式投資リスク」「為替変動リスク」「流動性リスク」などがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に <b>年率1.944% (税抜1.8%)</b> をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0432% (税抜0.04%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。
随時	その他の費用・ 手数料	組入価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。なお、「ファンドの費用」に記載の消費税等相当額を付加した各種料率は、消費税率に応じて変更となる場合があります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ○分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

## ○ご留意いただきたい事項

- ・当プレスリリースは投資の判断を行って頂くものではございません。
- ・投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ・当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ・投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。